

公 告

通 関 業 の 許 可 に つ い て

標記のことについて、下記のとおり許可したので通関業法第3条第4項の規定に基づき公告します。

記

名 称	株式会社新井清太郎商店（法人番号 4020001025271）
所 在 地	神奈川県横浜市中区尾上町一丁目8番地
営 業 所 名	株式会社新井清太郎商店
営業所所在地	神奈川県横浜市中区尾上町一丁目8番地
許 可 条 件	なし
許 可 年 月 日	令和 8年 5月 8日

令和 8年 5月 8日

横浜税関長 内野 洋次郎